

化学物質規制対策事業

製造産業局化学物質管理課

令和5年度概算要求額 **4.0 億円** (**3.7 億円**)

事業の内容

事業目的

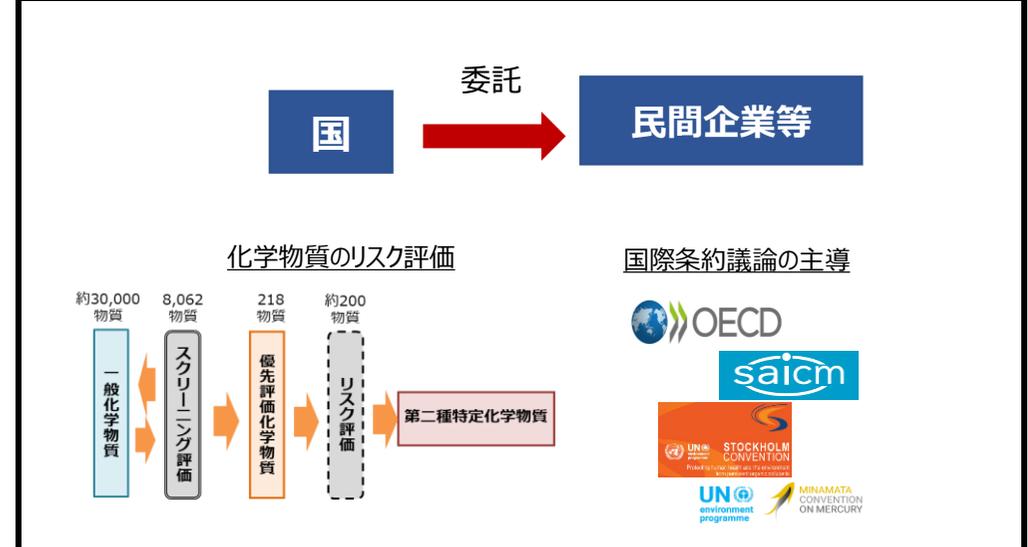
化学物質による人の健康や環境への悪影響を抑えつつ、化学物質の適切な利用を促進するため、化審法、化管法、オゾン法、フロン法、化兵法、水銀法の合計6本の法律と、当該法律に関連した5つの国際条約について適切な執行を通じた化学物質管理を実施する。また、欧米における化学物質管理の新たな動向やポストWSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）2020年目標を見据えた「国際的な化学物質管理に関する戦略的なアプローチ（SAICM）」での議論等も踏まえ、ライフサイクルやサプライチェーン全体を包括する新たな化学物質管理のあり方や国際的な化学物質管理制度との調和を推進します。

事業概要

適切な化学物質管理を促進するため、化審法、化管法、オゾン法、フロン法、化兵法、水銀法の合計6本の法律と関連する5つの国際条約について確実な執行及び対応するとともに、ライフサイクルやサプライチェーン全体を包括する新たな化学物質管理のあり方やカーボンニュートラル等への対応をするべく、以下の取組を行います。

- (1) 適切な法執行等を通じた化学物質による悪影響の低減
- (2) 国際的な化学物質管理制度調和の推進
- (3) 新たな課題に対する取組

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

関係する6本の化学物質管理法令の適切な執行を通じて化学物質による人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小限に抑えるとともに、各種条約加盟国の責務や国際貢献として国際機関等への化学物質に関するデータ提供の実施等を目指します。